

会議の名称	松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 第1回会議	
開催日時	平成27年6月18日(木)	午後 2時 00分から 午後 3時 30分まで
開催場所	松伏町役場本庁舎3階 第二委員会室	
出席者	(審議会委員) 敬称略 松伏町商工会会長：小島 朗 埼玉県東部地域振興センター所長：佐藤 正信 大正大学鳴台プロジェクトセンター部長補佐：佐藤 徹明 埼玉りそな銀行越谷支店支店長：久保埜 良幸 越谷公共職業安定所所長：飯野 哲義 埼玉新聞社経営企画室長：高梨 肇(代理出席) 公募委員：田村 笑、古屋 由美 吉川青年会議所理事長：程田 幸秀 (松伏町) 町長：會田 重雄、副町長：鈴木 寛 企画財政課長：立沢 昌秀、主幹：目黒 健二 主任：末次 雄一郎、主事：栗原 嘉顕 (策定支援業者：昭和(株)) 虎見 和幸、上坂 明、河村 健人	
欠席者	埼玉新聞社取締役クロスメディア局長：宮下 達也 松伏中学校PTA会長：石原 みどり	
議題	1 会長・副会長の選出 2 町長からの諮問 3 松伏町の概要 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 5 策定体制・スケジュール 6 その他	
配付資料	・議事次第及び第1回会議説明資料 ・松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例 ・町の統計情報 別紙1 ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金総括表 別紙2 ・都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村 まち・ひと・しごと創生総合戦略定について 別紙3 ・地方人口ビジョンの策定について 別紙4 ・松伏町人口ビジョン及び総合戦略策定スケジュール 別紙5	
主管課	企画財政課	

進行者・発言者	発言内容・決定事項等
<b>議題1 会長・副会長の選出</b>	
町長	審議会会長に松伏町商工会会長の小島朗委員が、審議会副会長に吉川青年会議所理事長の程田幸秀委員が選出された。
<b>議題2 町長からの諮問</b>	
町長	松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の規定に基づいて、町長から諮問を受けた※。 ※別添「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）」参照
<b>議題3 松伏町の概要</b>	
事務局	第1回会議説明資料及び別紙1に基づき、松伏町の地勢や課題等について事務局から説明。 ・松伏町は埼玉県東南部に位置し、首都圏近郊整備地帯に属している。地形は一部を除き氾濫平野自然堤防で形成された、ほぼ平坦地である。 ・本町の人口は2009年をピークに減少傾向に転じている。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）によると、今後も人口は減少し続け、更なる人口減少と高齢化が進むと予想されている。将来、老年人口の割合が高くなり、生産年齢人口と年少人口の割合が低くなるのが課題となっている。
<b>議題4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要</b>	
事務局	別紙2から4に基づき、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要と町の進捗状況について事務局から説明。 ・全国的に「人口減少とそれによる地域経済の縮小」は、地方自治体が直面する大きな課題である。これに対し国は、「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に制定し、「国の長期ビジョン」と「国の総合戦略」を閣議決定した。 ・国と地方が一体となり取組むため、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が各地方公共団体に求められている。 ・人口ビジョンでは、地域の課題等を踏まえ、各種施策を打ち出すことで転入転出の移動率や出生率を検討し、2060年までの将来人口の展望を示す。 ・総合戦略は、人口ビジョンで示す方向性を踏まえ、地域の実情に応じた5カ年の基本目標や具体的な施策・事業についてまとめる。また、施策・事業ごとに重要業績評価指標（成果を客観的に判断する数値目標）を定め、後年度にわたり検証をする。 ・国は平成26年に地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設。これに対し町は第5次総合振興計画で2つの重点戦略と7つのまちづくりの目標を掲げている。総合振興計画との関連性を踏まえ、6つの地方創生先行型事業を実施す

	<p>るとともに、地域消費喚起生活支援型としてプレミアム付き商品券を発行するに至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度からの取組みとしては、策定支援業者を入れて、人口ビジョンについて分析を開始している。また、町民から無作為抽出された15歳以上の男女1500人に対し、地方創生に関する町民意識調査を実施している。</li> </ul>
<b>議題5 策定体制・スケジュール</b>	
事務局	<p>別紙4と5に基づき、松伏町人口ビジョン及び松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制とスケジュールについて事務局から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会は町長からの諮問に応じ、総合戦略の策定、効果検証及び改訂に関し、審議を行い、町長へ答申する。庁内においては、副町長を委員長とし、各所属長を委員とする地方創生等庁内推進本部会議を組織し、審議会に諮る内容を協議している。</li> <li>・第2回 8月20日：人口ビジョン(案)及び総合戦略の具体的施策と重要業績評価指標について審議する。</li> <li>・第3回 11月下旬予定：人口ビジョン(案)及び総合戦略の具体的施策と重要業績評価指標、パブリックコメントの実施内容について審議する。</li> <li>・第4回 2月下旬予定：人口ビジョン及び総合戦略の答申、先行型事業の今年度重要業績評価指標についても審議する。</li> </ul>
<b>議題6 その他（意見・事務連絡）</b>	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の人口は何も対策をしないと減少していくことを基本に考えていかなければならない。労働力不足や、少子高齢化に対して、どのように対策していくかが重要になる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方人口ビジョンの策定について、間違いなく人口が減っていく中で、人口が増えればよいというのは当たり前だが、どこで人口減少がとどまるのか、その基準を示し、作成のプロセスも示すべきである。</li> <li>・転入転出について、魅力的なまちにして転入増を図ることは町としては重要だが、人口減少は国全体の問題であるので、人の取り合いをしても国の人口は変わらない。転出を食い止め、子どもを出産したい、子どもを育てたい、この町に住みたいという地方人口ビジョン、総合戦略を策定すべきである。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回審議会は、8月20日（木）午後2時から開催。</li> <li>・内容は、人口ビジョン及び総合戦略の具体的施策とその指標について。</li> <li>・次回までに不明点などがあれば事務局に問い合わせる。</li> </ul>